

「福井から原発を止める裁判の会」総会

記念報告&討論
Zoom 併用



戦後最悪の司法判断 吉岡決定の要点報告—広島から—

● 報告者 ●

伊方原発広島裁判事務局

★哲野イサクさん（広島市在住）

★山本幸造さん（山口県周防大島在住）

2021年11月4日、広島地方裁判所は伊方原発3号機運転差止仮処分申立てに対して、これを却下する決定を下しました。問題とされたのは、その反憲法的な内容でした。今回の報告会では、この裁判の事務局のお二人による解説後、参加者からご質問・ご意見をいただき、双方向でのやり取りを介して理解を深め、問題点の共有化を図りたいと思います。



広島裁判事務局が作成した資料



仮処分決定時の広島地裁前

■開催日時■

6月26日（日）
13：40～15：20まで

前半40分で報告、後半1時間で意見交換・討論を行います。
*当日は1:00～1:30まで「裁判の会」の総会を行いますので、若干の時間的なずれが生じる可能性があります。

■開催場所■

「裁判の会」事務所(嶋田ビル 2F:福井市御幸2丁目18-13)。Zoom参加も可能です。左記の方法で申込をお願いします。

★Zoom 報告会への参加申し込み方法★

氏名、電話番号、E メールアドレスを明記の上、E メールにて前日までに下記アドレスへお申込みください。

info@adieunpp.com

問い合わせ先→事務局の南康人(090-1632-8217)